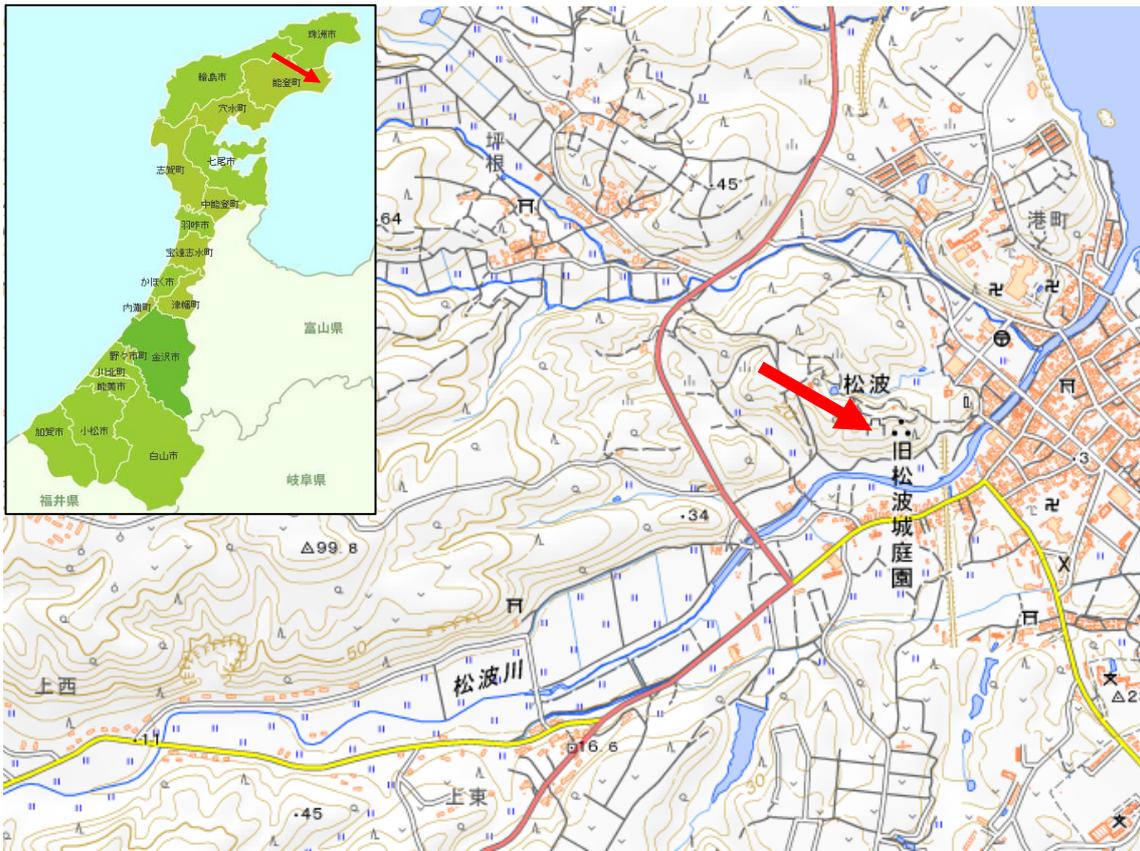


国指定名勝の追加指定について

令和5年7月21日に開催された国の文化審議会において、下記の名勝に追加指定を行うよう、文部科学大臣に答申がなされた。

記

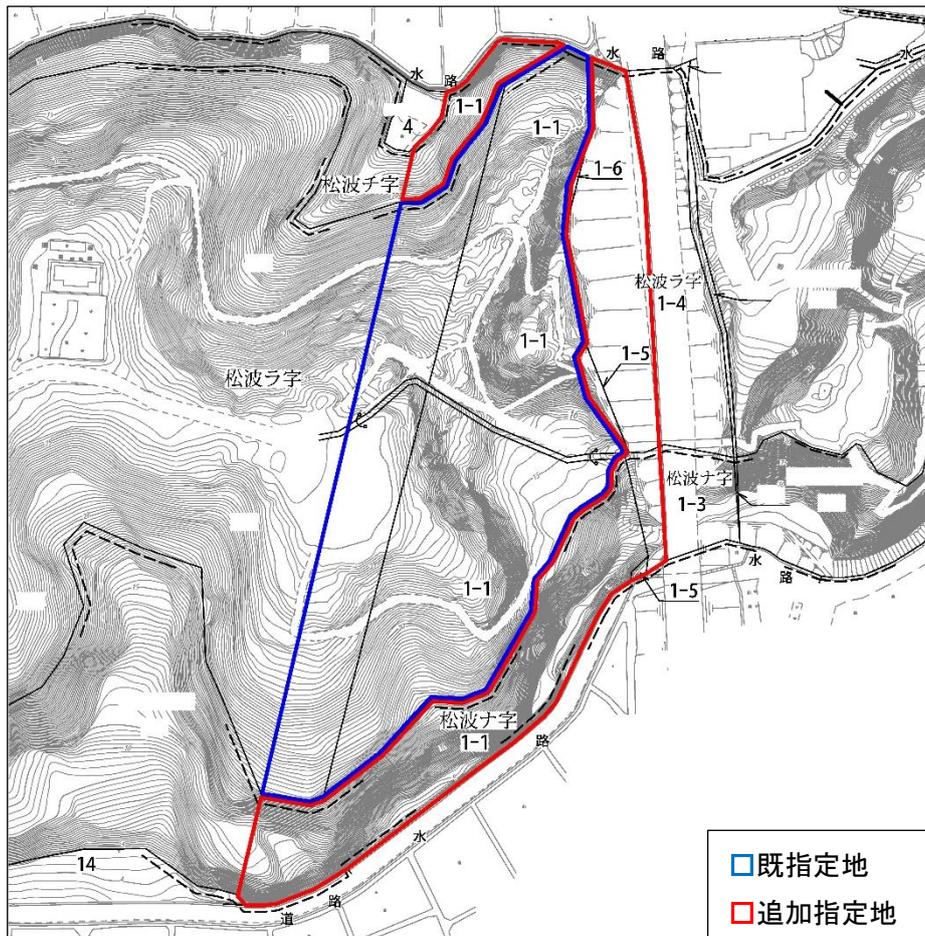
- 1 名称 きゅうまつなみじょうていえん
旧松波城庭園
- 2 種別 国指定名勝（平成24年1月24日指定）
- 3 所在地 鳳珠郡能登町字松波ラ字1番1ほか
- 4 面積 6,644.23㎡
〔既指定面積〕 4,067.04㎡
〔追加指定面積〕 2,577.19㎡
- 5 所有者 能登町、民間
- 5 概要 松波城跡は、地域の有力武士で後に能登国守護の畠山氏の一族となった松波氏の居城であり、城の南部には室町時代の庭園が存在する。
庭園では、小円礫を敷き詰めた枯山水遺構が検出されている等、当地への庭園文化の伝播を示し重要であるとして、平成24年1月に名勝に指定されている。
将来にわたり継承していくためには、既に指定されている庭園の周囲の斜面地についても、一体的に保存する必要があることから、今回、追加指定を行うものである。



旧松波城庭園 位置図



旧松波城庭園 遠景（東から）



旧松波城庭園 指定範囲図



旧松波城庭園 枯山水遺構